

○令和6年第10回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和6年9月24日(火曜日) 午後4時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 小 松 宗 介

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長 高 橋 光 男

教育部次長 岡 田 元 子

教育総務課長 松 田 伸 一

学校教育課長 荒 瀬 淳 子

生涯学習課長 足 立 衛

学校教育課主幹 中 村 武 司

学校教育課主幹 山 本 健 作

学校教育課主幹 山 根 智 子

生涯学習課主幹 植 木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第12号 教育行政点検・評価報告について

議案第13号 防府市文化福祉会館設置規則の廃止について

議案第14号 防府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

議案第15号 防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び防府市教育委員会公印規則中改正について

議案第16号 教育長の権限に属する事務決裁規程中改正について

議案第17号 防府市図書館協議会委員の委嘱について

5 その他

- ・全国学力・学習状況調査について
- ・令和6年度防府市人権学習講演会について

午後4時05分開会

○教育長 お待たせをいたしました。皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和6年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

次に、8月定例会の議事録につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。A4の資料を見ていただきたいと思います。

1番、8月22日の木曜日に藍と愛の会の皆様から飴村秀子さんの作品集をいただきました。小学校と中学校に1冊ずつ校長会のときに配っています。

それから、2番の8月23日金曜日、市町教育委員会教育長協議会ですが、これからの人事に関することについて県庁で話を聞いてきました。

3番、4番の8月24日、25日ですが、野球場のリニューアル記念事業ということで、講演会が24日にありました。堀内さん、藤田さん、矢澤さん、3人のお話をお聞きしました。そして、25日の午前中に野球教室があつて、午後はドリームベースボールということで、元プロ野球の選手の人たちと防府の選抜チームとの試合があつて、防府チームが確か勝ったと思います。

それから、5番、8月26日の月曜日、小中学校の始業式がありました。

それから、大道陸上教室スポーツ少年団の池田心織さんが市長を表敬訪問されました。県の100メートル走で一番速い女の子です。昨年が5年生で1位、今年が6年生で1位です。現在13秒34くらいの記録を持っていて、去年も全国大会の決勝に残っています。中関小学校の子ですが、大道のスポーツ少年団に所属しています。

6番、8月31日の土曜日、子ども文化祭の予定でしたが延期になりました。10月6日の午後になっております。そして、レノファ山口の防府市ホームタウンデーでした。試合は負けましたが、1万1,700人の観客が入りました。

それから、8番、9月7日の土曜日、第42回防府市総合社会福祉大会が三友サルビアホールでありました。元NHKのアナウンサーの武田真一さんが講演をされました。

それから、10番、9月12日の木曜日、防府市の小中合同校長研修会を行いました。元CAの山根美代子さんが講師でアンガーマネジメントについて校長先生方へお話をさせていただいて、校長先生たちも非常に勉強になったということでした。

それから、13番、9月19日の木曜日、科学アイデア作品・研究コンテストの1次審査がありました。昨年からはまっているアンダー15の科学アイデアコンテストですけれど、1次審査をここで終えて、今度は上位の者がプレゼンを行いながら2次審査へ進むことになります。

14番、9月20日木曜日、国体と書いてありますが、今年から国民スポーツ大会に名称が変わりました。国民スポーツ大会の壮行式がありました。防府から81人の選手が出ております。国民スポーツ大会に75人、それから全国障害者スポーツ大会に6人、今年は佐賀県で行われます。

15番、9月21日土曜日、セルビアカップとありますが、昔で言う新人大会になります。バレーボールはセルビアカップと名前をつけて、21、22日の土日で行っております。

16番、9月22日日曜日は、競輪場の竣工式が防府競輪場で行われました。非常に綺麗な建物で、外には子どもたちが遊ぶ遊具ができております。駐車場も綺麗なラインが引いてあるので、行きやすくなっております。

ここには載っていませんが、9月23日、昨日、瑞風が防府駅に立ち寄りました。また、防府駅に南北の連絡通路ができたということで、多くの人がこの日駅周辺に集まっておりました。

裏になります。義務教育課の地域支援人事班の訪問については、人事にかかる関係の人たちに地域支援人事班が面談あるいは授業を見たりしております。

それから、運動会については、9月14日の土曜日の午前に華西中学校で、9月22日の日曜日に向島小学校でありました。向島小学校のときは夜、雨がすごく降ったので、体育館で行っています。

それから、令和6年第3回防府市議会定例会は、以下のような日程で行われています。今日、24日の火曜日、一般・特別会計決算特別委員会の教育民生委員会が行われております。30日の月曜日に本会議・採決が行われます。

議案については、ここにあります選任第3号、それから選任第4号で、私と村田委員さんの選任について審議があり、再任を認めていただきました。

それから、議案第84号については、教科書と指導書の購入について、2,000万円を超える財産の取得ということで、追認していただきました。

それから、一般質問については、4議員が教育行政に対して質問されています。

3ページからになります。高砂議員からは、ほうふっ子応援パッケージをはじめとした子ども・子育て支援策の質問の中で、給食等に関するアレルギー対応について質問がありました。食物アレルギーの対応については、こちらも厳守してしっかりやるということを伝えています。

それから4ページになります。清水委員から、学校給食を無償化する自治体が広がっているが、本市も無償化を行うべきではないかということと、高騰分の負担について質問がありました。学校給食の無償化については、新たに年間5億円以上の予算が見込まれるので、市単独の実施は困難であると考えているとお答えしています。

それから、物価高騰への対応については、今後、献立や食材の調達の工夫により、できる限り家計負担の増加につながらないように努め、地産地消の推進、アレルギー対応の体制整備に取り組んでいくとお答えしています。

5ページになります。村木議員からは、地域クラブについて、移行に向けての進捗状況、自転車で移動する生徒への交通安全教室、それから運営・指導者の確保についての様々な支援はどうなっているのか質問がありました。

1番は、現在、モデル事業としてやっているときですので、この結果を踏まえながら進めていくというのが大まかな答えになっています。現在、4月から剣道が3団体、柔道が1団体、8月から野球が3団体モデル事業を行っております。また、11月から吹奏楽3団体も開始する予定にしております。今、指導者についてのことが課題になっておりますので、今後、広く呼び掛けるとお答えしています。

2番は、交通安全教室についてですが、現在、各中学校でやってもらっているのですが、中学校に入ってすぐに日常の移動手段として自転車に乗り始めるので、小学生のほうの指導もこれまで以上にしっかりやってもらえるようお願いするとお答えしています。

それから、3番の支援については、下から4行目にあるように、他市に先駆けてクラブ移行を目指して取り組んでおり、地域移行は本市だけの施策ではなく、全ての子どもたちの未来に関わる施策であることから、県全体で進められるべきものであると考えており、県に対して統一した方向性や支援の考え方などを早期に示すよう強く要望しているとお答えしています。

これまでも国や県に要望してきていますが、県は国がと言っていますけれども、実際には期限が迫っている、子どもたちがやる場所がなかなかうまくいかないということがあるので、防府市は防府市の独自の進め方をしながら、県に対してしっかり申し入れを行っていくとお答えしております。

それから6ページですが、同じく村木議員から学校図書館の充実について質問がありました。学校図書標準の達成、それから司書の配置状況、新聞の配置状況、ブックカバーのフィルムについての質問です。

図書標準は学級数で定められているので、それぞれの学校で、生徒数、学級数によって増減があるので一時的にちょっとマイナスになることもあるが、ほぼ達成できていること。それから、学校司書については、年々少しずつ増員しながら充実を図っており、大規模校は専任化をしていること。それから新聞の配置状況については、小学校では配置が進んでおり、それぞれ学校で特設コーナーを作っているところがあるということ。それから、本を保護するためのブックカバーについては、本を購入するときにカバーフィルムをかけているとお答えしております。

それから7ページです。和田議員から議決前の入札や契約について質問があり、冷感タオルの購入については、議決の前に入札を行ってしまったことは、こちらの事務の進め方で組織としてのミスであり、しっかり改めていくということをお答えしております。

以上になります。御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて、付議事件について御協議いただきます。

議案第12号、教育行政点検・評価報告についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課でございます。議案第12号、教育行政点検・評価報告について御説明申し上げます。

議案書は1ページをお願いいたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政の点検・評価報告の決定を求めるものでございます。

資料につきましては、別冊でお配りをしております令和6年度教育行政点検・評価報告書をお願いいたします。

内容につきましては、以前の定例会で御説明をさせていただいておりますけれども、令和5年度の教育委員会の各施策につきまして、その内容と各課の自己評価、それから改善点などを掲載しております。

このたび3名の外部評価委員の方に御意見をいただきました。7ページから12ページにおきまして、施策の柱ごとに3名の方の御意見をそれぞれ掲載させていただいております。

最後のページになりますけれども、50ページには山口大学の佐々木教授から総評をいただいております。その中で、2点ほど人権学習の推進についての評価基準の考え方。それから、確かな学力の育成についての取組と目標指標との結びつきについてということで御意見をいただいております。全体的には改善向上が認められて大変評価をしているということで御意見をいただいております。

本日、この報告書につきまして決定をいただきましたのち、議会のほうに提出をするとともに

ホームページへの掲載、それから情報公開コーナーや公民館、図書館等で閲覧に供することといたしております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等ありませんか。

50ページに佐々木先生の総評が載っていますが、2つ目の学力について、学校力向上スーパーバイザーの山本主幹何か意見はありますか。

○**学校教育課山本主幹** 令和5年は5年としてしっかり受け止めて、今、令和6年、7年に向けて努力をしているということで、この後また6年度の全国学力学習状況調査の結果についても御報告いたしますが、各学校で一生懸命取り組んでいるとお伝えしておきます。

○**教育長** これは、5年度の実績についてですね。人権学習についてもほかの施策とは異なる捉え方で効率性の評価基準を定めているのかもしれないということですが、植木さん何かありますか。

○**生涯学習課植木主幹** 今年度はちなみに総会と講演会をしましたがけれども、今までは150、160人しか参加がなかったんですけど、今年は200人を超えるような参加者がありました。結構ホームページとか、あと、チラシを今までは民生委員の代表者に配っていましたが、月初めまでに社会福祉協議会に持参すれば、全員に配っていただけるというようにお聞きましたので、1人1人にカラーのチラシではないですけどもお渡しして、今そういうことを展開していて、人数は増えていくのかなと思っています。

○**教育長** 佐々木先生には、ずっと携わっていただいているので、すごくこれを読み込んでおられます。各事業の反省等も、同じ文言であれば指摘を受けるくらいで。逆にそれだけの方がこのように書いておられることなので、またしっかり今後の取組に向けても参考にしてもらえたらいいなと思います。ほかの委員さん何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第12号は議案のとおり可決いたします。

次に議案第13号、14号、15号、16号を一括議題といたします。一括して補足説明をお願いします。

○**生涯学習課長** 生涯学習課でございます。令和6年12月に予定しております防府市文化福祉会館の閉館に伴い、規則等の制定及び改廃が必要となりましたので、議案第13号から16号を一括して御説明させていただきます。なお、全ての執行日は新庁舎開庁予定日と同日の令和7年

1月6日としておりますことを最初に申し上げます。

まず、防府市文化福祉会館閉館に伴う規則の廃止についてでございます。

それでは、議案書5ページをお願いいたします。

議案第13号、防府市文化福祉会館設置規則の廃止についてでございます。

提案理由は、令和6年12月に予定しております防府市文化福祉会館の廃止に伴い、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第1項第9号の規定により、本案を提案するものでございます。

内容につきましては、議案書6ページにお示ししておりますように、防府市文化福祉会館設置規則を廃止するものでございます。

次に、防府市文化福祉会館の閉館に伴い、館内にごございます緑町文化センターの大会議室を、新庁舎8階に防府市文化センターとして移転することから、防府市文化センターに係る事務の一部を市長の補助機関である総務部に補助執行させ、建物を一体的に管理運営するため、新たに規則の制定をするものでございます。

議案書9ページをお願いいたします。

防府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について御説明申し上げます。

提案理由は、文化センターのうち、防府市文化センターに係る事務の一部を総務部に補助執行させるため、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第1項第9号の規定により本案を提案するものでございます。

内容につきましては、10ページを御覧ください。

主な点を御説明させていただきます。

まず、第2条で、総務部の職員に防府市文化センターの運営管理、センターの用に供する財産の管理、この事務における請願、陳情、訴訟、審査請求に関することを定めております。

また、第3条では、防府市文化センターの運営及び財産管理における専決事項等を定めております。

続きまして、規則の改正でございます。

議案書15ページをお願いいたします。

議案第15号、防府市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び防府市教育委員会公印規則中改正について御説明申し上げます。

提案理由は、緑町文化センターの機能を市庁舎に移転するため及び防府市勤労青少年ホームを廃止するため、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第1項第9号により、本案を提案するものでございます。

具体的には、議案書18ページの新旧対照表を御覧ください。

防府市教育委員会事務局の組織に関する規則の第5条中の生涯学習課の文書事務の13番文化福祉会館に関する事項及び17番勤労青少年ホームに関する事項を削除するものでございます。

次に、防府市教育委員会公印規則の別表中にある公民館利用許可書用に使用する防府市教育委員会印についてですが、新たに総務部の行政管理課が補助執行することにより、防府市文化センターの運営管理を担うことから公印を追加するものでございます。

最後に、規程の改正についてでございます。

議案書21ページを御覧ください。

議案第16号、教育長の権限に属する事務決裁規程中改正について御説明いたします。

提案理由は、先ほどと同様に、緑町文化センターの機能を新庁舎に移転するため及び防府市勤労青少年ホームを廃止するため、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第1項第9号の規定により本案を提案するものでございます。

具体的には、議案書24ページの新旧対照表を御覧ください。

教育長の権限に属する事務決裁規程の別表第2の特定専決事項でございます。

生涯学習課長の3、文化センターその他の教育施設の使用に関するもののうち、防府市文化センターで総務部の職員が補助執行した場合には、他の公民館館長と同様に施設の使用許可を行うことを可能とする規定を追加するものでございます。

また、併せて勤労青少年ホームが廃止となりますので、こちらのほうの4、勤労青少年ホームの使用に関するものを削除するものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等があったらお願いします。

○**田村委員** 前回のときにお尋ねすればよかったのですが、今後、新庁舎になったときに、今まで文化福祉会館で行われていた各種いろいろな講座、たくさんあったと思いますが、新庁舎になるのか、ルルサスで行うのでしょうか。

○**生涯学習課長** ただいま、講座等につきましては、令和4年度からルルサス文化センターのほうに移行しております。今、おおむね文化福祉会館で行っているものは、大会議室の使用が主になっています。ですので、大会議室の機能を新庁舎の8階に移転するという形になります。

○**田村委員** 小さい講座についてはルルサスですておられる。

○**生涯学習課長** そうですね。小さい講座につきましてはルルサスで講座等を行っているような状況でございます。

○**田村委員** ありがとうございます。

○**教育長** ルルサスは駐車場代がいるのでは。

○**生涯学習課長** 駐車場代につきましては、1時間はもちろん無料でございますが、講座の受講者

には追加で2時間の無料券が出ますので、合計3時間停めることが可能です。それを超えることはまずないと思いますが、そういった形で運用しております。

○教育長 一連のものは文化福社会館が無くなるからということの改正ということですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 何か質問はありますか。それでは、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております、議案第13号、14号、15号、16号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。

よって、議案第13号、14号、15号、16号は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第17号、図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第17号でございます。本日追加をさせていただいた議案でございます。

議案書は25ページとなっておりますので、お願いいたします。

議案第17号、防府市図書館協議会委員の委嘱について説明を申し上げます。

本案は、図書館法及び防府市図書館設置及び管理条例の規定に基づいて設置をいたしております図書館協議会委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第1項第7号の規定により提案をするものでございます。

内容につきましては、26ページ、27ページをお願いいたします。

委員の任期につきましては、条例第10条第3項の規定により2年となっております。このたび、9月末をもって委員の任期が完了いたしますので、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。新しい委員につきましては、議案書56ページに掲載をさせていただいております。一般公募の2名の委員を含め、このたび10人全員が再任となっております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたらお願いします。全員再任ということですね。

○教育総務課長 そうです。

○教育長 今後、岡田校長、宮崎校長が人事異動等あれば、途中でも変わる可能性があるということですね。

それでは、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております、議案第17号につきましてはこれを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は議案のとおり可決いたします。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続きまして、その他の事項に入ります。

全国学力学習状況調査について補足説明をお願いします。山本主幹。

○学校教育課山本主幹 学校教育課学力向上推進室の山本でございます。

私からは、令和6年4月18日に実施しました全国学力学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

お手元にあります資料につきましては、後日、市のホームページで公開いたします。

まず、調査の概要です。本調査の目的は、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。教育指導の充実や学習状況の把握に役立てること。そして、こうした取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを発揮することです。

調査対象は、全国の小学校第6学年児童、中学校第3学年の生徒でございます。

本市におきましては、小学校第6学年の児童972名、中学校第3学年の生徒887名が受験しております。

調査の内容ですが、教科に関するものと生活習慣や学習習慣などに関する質問紙調査でございます。

教科に関するものでは、小学校第6学年の児童は国語・算数。中学校第3学年の生徒につきましては国語・数学を受験しております。

出題範囲につきましては、調査する学年の前の学年までに含まれる指導事項となっております。

出題内容につきましては、身につけておかなければ後の学年の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていくことが望ましい知識・技能を問うもの。知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を問うものとなっております。

児童・生徒質問紙では、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関して回答することになっております。学校質問紙では、学校を対象とした指導方法に関する取組や、人的・物的な教育条件の整備の状況に関して回答することになっております。

2ページを御覧ください。

調査結果の概要についてです。

まず、教科に関する調査結果についてです。ここにお示しした結果は、本市、本県、全国の各教科の平均正答数と平均正答率です。都道府県の教科の正答率では、整数値で公表されております

ので、それにならい、本市の各教科の正答率も整数値で公表することとしました。小学校につきましては、国語・算数とも全国の平均正答率を上回っております。県の平均正答率と比べてみますと、国語については同等、算数については上回っているという結果でした。

中学校につきましては、全国の平均正答率と県の平均正答率を下回る結果にはなりましたが、正答数の差で見ると、国語で0.3問の差、数学では0.2問の差ということで、ほぼ全国や県の正答数と大きな開きはありませんでした。

小学校国語であれば、言語の特徴や使い方に関する事項。小学校算数であれば、図形表記に課題があります。

中学校国語であれば、情報の扱いに関する事項。中学校数学では、小学校算数と同様に図形表記に課題があります。

3ページを御覧ください。

児童生徒質問紙調査についてです。教科につきましては、小学校も中学校も授業の内容はよく分かるという質問に対しての肯定回答率が全国を上回っています。

生活習慣につきましては、携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っているという質問に対する肯定解答率が全国と比べて大きく下回っていることが課題として挙げられます。この点につきましては、学校間での差が大きいことが特徴的です。各学校で地域や家庭と連携し、解決していかなければならない課題であると考えています。

4ページを御覧ください。

学校生活につきましては、いじめはどんな理由があってもいけないという質問に対しての肯定回答率が、小中ともに全国を上回っています。しかし、この項目につきましては限りなく100%の肯定回答率に近づけるべき内容だと考えております。

自分のことにつきましては、普段の生活の中で幸せな気持ちになることはあるという質問に対しての肯定回答率が、小中ともに全国を上回っています。

5ページを御覧ください。

学力向上に向けた取組についてです。

学力向上推進室の取組としては、ここに5点ほど挙げております。今年度は特に①の学校力向上スーパーバイザー訪問に力を入れています。本採用、臨時採用、常勤、非常勤を問わず、授業のアドバイスが欲しいという教員の授業参観に出向き、授業改善や学力向上を意識したフィードバックを行っています。今求められている、自ら学びに向かう教員を後押しするためです。さらには、キャリアステージに応じた人材育成の一環として、私のほうからリーダーとして期待される教員を意図的に指名して授業参観し、学校経営の視点を含めたフィードバックをしています。

また、各学校の校長が学校課題を解決するために、スーパーバイザーを要請する訪問も行っています。スーパーバイザー訪問には指導主事を同行させ、各学校の伴走支援を促したり、指導主事の指導力向上を図ったりしています。

各学校は学力熟議を開催したり、地域学習ボランティアを募集したりしながら、地域の教育力を学力向上につなげる動きをしています。また、学び直しや補充学習を全校体制で取り組んでいる学校が多くあります。

学力向上推進室といたしましては、各学校の具体的な取組を価値づけ、担当指導主事制の良さを生かしながら学校の伴走支援を充実させることで、本市、児童生徒の学力向上を図っていきたいと考えております。以上です。

○教育長 説明が終わりましたが、何か御質問がありましたらお願いします。

これは今年の結果ですけど、今年のテストは紙じゃなくてタブレットですか。それとも紙だったんですか。

○学校教育課山本主幹 まだ紙です。まだペーパーのテストです。

○教育長 いずれはタブレットで。

○学校教育課山本主幹 いずれはタブレットになるはずです。

○教育長 先ほど、5年度のことが出たんですけど、今、6年度の様子はかなり上向いています。校長会のときも、校長がそれぞれに自分の学校の課題に向けて具体的な動きをしてくれているのでこの調子で。年々、子どもたちが変わるので、比べるのはどうかというのはありますけれども、よくやっているなと思っています。

あと学び直しとかで、佐波中が始めたものがだんだん広がってきていて、地域の方が来られて丸付けをしたりしていただいています。

4ページが一番上、タブレットなどのICT機器をどの程度使用したかの数字は、これは括弧の中が全国の数字ですか。

○学校教育課山本主幹 そうです。

○教育長 括弧の外が防府市の数字になるということは、かなり防府市が高いということですね。

朝食を毎日食べるという質問は、防府市はもっと前は高かったのではないかと思います。

生活習慣の質問紙で言ったら、普段の生活の中で幸せな気持ちになることがあるというところは、学校でもどうだろうかと気になるところです。この結果をもとに、現在進行形でいろんなことが動いているということでございます。

○教育長 よろしいですか。

それでは、続きまして、防府市人権学習講演会について説明をお願いします。植木主幹。

○生涯学習課植木主幹 先ほどもありましたけれども、今年度の人権学習講演会を10月に行いま

す。

基本的に、講演会としては年に2回、市民セミナーを年に4回行っております。

昨年は、ネットの問題ということで講演をしていただきましたけれども、今年度はニュースが伝えない差別の裏側ということで、多岐にわたる人権課題がありますが、この課題の中の一つとしてハンセン病のお話が必ずあります。ハンセン病の話はまだ本市ではお話をしていただく機会がなかったみたいなので、今回はその内容についての講演を行います。よろしくお願いします。

○教育長 ほかに質問ありますか。どうでしょうか。

それでは、ほかに何かございませんか。

○学校教育課長 お手元に子ども文化祭のチラシをお配りしています。本来であれば8月に開催する予定のものでしたが、台風で延期していたものです。よろしくお願いいたします。

○教育長 会場の中央通路のちょっと上側に席を用意していますので、もし通りがかりで時間がありましたら来ていただいて、そこに自由に入っていただけたらと思います。広島のア芸高田市からも来てもらえるということになりまして、急遽決まりましたので、準備していた子どもたちが発表できたらと思います。

ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

午後4時51分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和6年9月24日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____